

平成 年 月 日 税務署長殿 署受付印 税		所管 業種目 概況書 要否 別表等	※ 連結申告 一連番号
納税地 (フリガナ) 電話() -	連結親法人 整理番号	期末現在の 出資金額 円	連結グループ 整理番号 連結事業年度 (至)
連結親 法人名 (フリガナ)	経理責任者 自署押印	売上金額 兆 十億 百万	申告年月日
代表者 自署押印	旧納税地及び 旧法人名等	申告区分 庁指定 局指定 指導等 区分	申告区分 庁指定 局指定 指導等 区分
代表者 住所	添付書類 貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、個別帰属額に関する書類、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書	通信日付印 確認印 省略 年度処理 直前事業	年 月 日 年 月 日

平成 年 月 日

別表等要否	要 <input type="radio"/>	否 <input type="radio"/>
-------	-------------------------	-------------------------

連結事業年度分の 申告書

平成 年 月 日

税理士法第30条の書面提出有	<input type="radio"/>	税理士法第33条の2の書面提出有	<input type="radio"/>
----------------	-----------------------	------------------	-----------------------

連結所得金額又は連結欠損金額 (別表四の二「47」の①)	1 十億 百万 千 円	所得税額等の還付金額 (36)	17 十億 百万 千 円
特例がある場合の適用 特例税率適用外 連結所得金額	2 0 0 0	連結欠損金による 繰戻しによる 還付請求税額	18 外
特例税率適用 連結所得金額	3 0 0 0	計 (17) + (18)	19 外
連結所得金額 (1)	4 0 0 0	この申告が修正申告である場合 この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (((16) - (22)) 若しくは ((16) + (23)) 又は ((23) - (19)))	20 外 21 外 22 外 23 外 24 外
(2)又は(4)の25%相当額	5	連結所得金額又は連結欠損金額	20
(3)の28%相当額	6	課税土地譲渡利益金額	21
法人税額 (5) + (6)	7	法人税額	22
法人税額の特別控除額 (別表六の二「16」+別表六の二「25」+別表六の二「26」+別表六の二「27」+別表六の二「28」+別表六の二「29」+別表六の二「30」+別表六の二「31」)	8	還付金額	23
差引法人税額 (7) - (8)	9	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (((16) - (22)) 若しくは ((16) + (23)) 又は ((23) - (19)))	24 外
リース特別控除取戻税額 (別表六(十一)「30」+別表六(十四)「30」+別表六(十八)「30」+別表六(二十二)「30」)	10	連結欠損金の当期控除額 (別表七の二「2」の計)及び「18」	25
課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」+別表三(二)の二「25」+別表三(三)「20」)	11 0 0 0	翌期へ繰り越す連結欠損金 (別表七の二「3」の計)	26
同上に対する税額 (29) + (30) + (31)	12	この申告の申告あがる修場前の 連結欠損金の 当期控除額	27
法人税額計 (9) + (10) + (12)	13 0 0	翌期へ繰り越す 連結欠損金	28
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	14	土税額の内訳 土地譲渡税額 (別表三(三)「23」)	31 0 0
控除税額 (((13) - (14)) + (34)のうち少ない金額)	15	土税額の内訳 同上 (別表三(二)の二)「28」)	30 0
差引この申告により納付すべき法人税額 (13) - (14) - (15)	16 0 0	所得税の額 (別表六の二(→)「6」の③)	32
土税額の内訳 土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	29 0	外国税額 (別表六の二(二)「15」)	33
同上 (別表三(二)の二)「28」)	30 0	計 (32) + (33)	34
控除税額の計 (13)	15	控除した金額 (15)	35
控除しきれなかった金額 (34) - (35)	36	還付を受けようとする金融機関等	銀行 支店 預金 郵便局 口座番号 貯金記号番号(郵便貯金振込みの場合) ※税務署処理欄